

手数料

(東部工業技術センター関係分)

種 別	単 位	金額(円)	備 考
一 試験及び測定(B)			
1 材料試験			
(一)引張り、曲げ、圧縮、抗折又はせん断			
(1)鉄筋コンクリート用棒鋼	1試料	2,100	
(2)その他	1試料	2,100	降伏点又は耐力を測定する場合は、600円を加算した額とする。
(二)衝撃	1試料	2,100	①温度指定で行う場合、50試料までごとに1温度指定につき4,100円を加算する。 ②極低温で行う場合、50試料までごとに8,200円を加算する。
(三)硬さ	1試料	1,000	①測定箇所3箇所までごとに ②硬さ基準を測定する場合は、1,400円を加算した額とする。
(四)磨耗	1試料	1,000	スガ式による。
2 機械器具の性能又は強度試験			
(一)手数を要することの特に少ないもの	1試料	2,200	
(二)手数を要することの少ないもの	1試料	3,300	
(三)手数を要するもの	1試料	6,000	
(四)手数を要することの特に多いもの	1試料	8,400	
3 物理特性試験(木材関係)			10試験片までごとに
(一)収縮率	1 件	10,200	試料が素材の場合は、5,000円を加算した額とする。
(二)吸水率	1 件	13,200	試料が素材の場合は、8,300円を加算した額とする。
(三)吸湿率	1 件	31,700	試料が素材の場合は、8,300円を加算した額とする。
4 機械性状試験(木材関係)			10試験片までごとに
(一)圧縮、引張り、曲げ、せん断又は割裂	1 件	8,200	試料が素材の場合は5,000円を加算した額とする。
(二)硬さ又はくぎ引き抜き抵抗	1 件	9,800	

種 別	単 位	金額(円)	備 考
5 接着性状試験			
(一)常態接着力	1 件	6,900	①10試験片までごとに ②試料の作成を必要とする場合は、8,300円を加算した額とする。
(二)耐水接着力又は耐温冷水接着力	1 件	7,700	①10試験片までごとに ②試料の作成を必要とする場合は、8,300円を加算した額とする。
(三)耐煮沸接着力	1 件	7,800	①10試験片までごとに ②試料の作成を必要とする場合は、8,300円を加算した額とする。
(四)面引張り接着力	1 件	9,500	①10試験片までごとに ②試料の作成を必要とする場合は、5,000円を加算した額とする。
(五)浸せきはく離接着性一類	1 件	9,400	①5試験片までごとに ②試料の作成を必要とする場合は、5,000円を加算した額とする。
(六)浸せきはく離接着性二類	1 件	7,100	①5試験片までごとに ②試料の作成を必要とする場合は、5,000円を加算した額とする。
(七)浸せきはく離接着性三類	1 件	6,300	①5試験片までごとに ②試料の作成を必要とする場合は、5,000円を加算した額とする。
6 製品試験			
(一)安定性	1試料	4,800	
(二)側方荷重	1試料	7,000	
(三)鉛直荷重	1試料	7,000	
(四)衝撃荷重	1試料	5,100	
(五)耐熱安定性	1試料	9,400	1サイクルまでごとに
(六)繰り返し耐久性	1試料	13,000	繰り返し回数が3万回を超える場合は、その3万回を超える1万回までごとに3,200円を加算する。
7 塗料試験			
(一)粘度	1試料	3,700	
(二)加熱残分	1試料	4,200	

種 別	単 位	金額(円)	備 考
8 塗膜物理性状試験			試料の作成を必要とする場合は、6,500円を加算した額とする。
(一)耐熱性	1 件	3,000	所要時間3時間までごとに
(二)硬度 鉛筆引きかき値硬度	1 件	2,900	
(三)不粘着性	1 件	6,500	
(四)研磨性	1 件	1,900	
(五)耐屈曲性	1 件	4,100	
(六)耐衝撃性	1 件	2,300	
(七)耐磨耗性	1 件	5,800	
(八)付着性	1 件	4,400	
9 塗膜化学性状試験			試料の作成を必要とする場合は、6,600円を加算した額とする。
(一)耐水性	1 件	4,900	
(二)耐沸騰水性	1 件	4,100	
(三)耐油性	1 件	3,900	
(四)耐酸性	1 件	4,000	
(五)耐アルカリ性	1 件	4,000	
(六)耐汚染性	1 件	3,900	
10 塗膜外観測定			試料の作成を必要とする場合は、6,500円を加算した額とする。
(一)光沢	1 件	2,900	
(二)色	1 件	2,600	
(三)粗さ	1 件	3,000	
11 耐久性試験			
(一)促進耐候性	1 件	12,900	①所要時間24時間までごとに ②試料の作成を必要とする場合は、6,500円を加算した額とする。 ③キセノンウェザーメーターを用いること。
(二)寒熱繰り返し	1 件	7,300	①1サイクルまでごとに ②試料の作成を必要とする場合は、6,500円を加算した額とする。
(三)乾湿繰り返し	1 件	11,300	①1サイクルまでごとに ②試料の作成を必要とする場合は、6,500円を加算した額とする。
(四)加熱処理	1 件	1,700	所要時間2時間までごとに
12 恒温恒湿処理	1 件	10,100	所要時間24時間までごとに

種 別	単 位	金額(円)	備 考
13 染色堅ろう度			
(一)洗濯	1 件	2,200	機械法によるものとし、8試料までごとに
(二)熱湯、水又は海水	1 件	2,400	5試料までごとに
(三)汗	1 件	1,700	5試料までごとに
(四)摩擦(乾・湿)	1 件	1,600	3試料までごとに
14 繊維及び繊維製品の物性試験			
(一)引裂強さ、剛軟度、寸法変化率、斜行度、防水度、繊維水分、摩擦、磨耗、通気度又は透湿度	1 件	1,600	
(二)ピリング	1 件	3,300	6試料までごとに
(三)引張り、圧縮又はせん断	1 件	2,400	
(四)防炎性	1 件	3,600	
15 活性炭試験			
(一)よう素吸着性能	1試料	7,100	
(二)メチレンブルー吸着性能	1試料	6,900	
(三)溶剤蒸気吸着性能	1試料	17,800	
(四)比表面積測定	1試料	3,300	
16 光学試験			
輝度・色度	1試料	3,200	①分光放射輝度計によるもの ②測定箇所5箇所までにつき
17 測定			①他の種別に掲げる測定以外の測定 ②1試料につき。ただし、日本産業規格に複数の試料の平均値を測定値として規定している場合は、同規格に規定する試料の数をもって1試料とする。 ③印画紙に記録する場合は、600円を加算した額とする。 ④試料の作成を必要とする場合は、5,200円を加算した額とする。 ⑤2項目以上の測定のうち計算により算出できる項目については、2項目目から1項目ごとに400円を加算する。
(一)手数を要することの少ないもの	1項目	1,400	
(二)手数を要するもの	1項目	2,700	
(三)手数を要することの特により多いもの	1項目	7,200	

種 別	単 位	金額(円)	備 考
二 検査及び分析			
1 一般定性分析			①他の種別に掲げる分析以外の分析 ②1試料につき ③2成分以上の分析依頼があった場合で1回の分析操作で分析できる成分については、これらの成分を1成分として手数料を計算する。
(一) 手順を要することの少ないもの	1成分	1,700	
(二) 手順を要するもの	1成分	2,900	
(三) 手順を要することの特に多いもの	1成分	4,400	
2 一般定量分析			①1試料につき ②試料の前処理を必要とする場合は、2,600円を加算した額とする。 ③2成分以上の分析依頼があった場合で1成分の分析操作の結果により算出できる成分については、2成分目から1成分ごとに300円を加算する。
(一) 手順を要することの特に少ないもの	1成分	2,500	
(二) 手順を要することの少ないもの	1成分	4,600	
(三) 手順を要するもの	1成分	6,600	
(四) 手順を要することの特に多いもの	1成分	8,700	
3 特殊定性分析及び特殊定量分析			1試料につき
(一) ガスクロマトグラフによるもの	1成分	9,400	
(二) ガスクロマトグラフ質量分析計によるもの	1成分	22,900	
(三) 赤外分光光度計によるもの	1試料	6,600	
(四) 炭素硫黄分析装置によるもの	1成分	3,300	
(五) X線装置によるもの			
(1) 定性分析	1試料	3,100	
(2) 定量分析	1成分	6,000	1試料につき2成分以上分析する場合は、2成分目から1成分ごとに1,300円を加算する。
(3) 回折	1試料	2,600	

種 別	単 位	金額(円)	備 考
4 工業用水及び工場排水検査			
(一)化学的酸素要求量	1試料	2,000	
(二)生物化学的酸素要求量			
(1)手数を要することの少ないもの	1試料	6,800	
(2)手数を要するもの	1試料	7,700	
(三)用水及び排水中の成分			
(1)手数を要することの少ないもの	1成分	1,900	
(2)手数を要するもの	1成分	4,500	
(3)手数を要することの特に多いもの	1成分	7,600	
(四)温度、外観、臭気、濁度等			
(1)手数を要することの特に少ないもの	1項目	700	
(2)手数を要することの少ないもの	1項目	1,200	
(3)手数を要するもの	1項目	2,500	
三 写真			
1 電子顕微鏡写真	1 枚	3,800	
2 顕微鏡写真	1 枚	4,300	
3 レーザー顕微鏡写真	1 枚	2,700	
4 その他の写真	1 枚	3,300	
5 焼き増し	1 枚	1,000	
四 試作			
	1 件	所要時間及び原材料の時価等を勘案して知事が定める額	

(広島県立総合技術研究所共通分)

種 別	単 位	金額(円)	備 考
一 成績書及び証明書			
1 和文	1 部	800	
2 英文	1 部	1,300	
二 他の項に定めのない試験等			
	1 件	所要時間及び原材料の時価等を勘案して知事が定める額	
三 前処理及び試料調製			
	1時間	3,900	①他の項に定めがある場合を除き、この定めによる。 ②30分に満たない場合は、1,900円とする。
四 設備利用において職員が行う機器操作			
	1時間	3,900	30分に満たない場合は、1,900円とする。

備考

(1)1時間未満の端数時間は、1時間とする。ただし、30分に満たない場合の定めがあるときは、その定めるところによる。

(2)手数料を納付すべき者が広島県、鳥取県、島根県、岡山県及び山口県に住所又は事務所若しくは事業所を有する者以外の者である場合の手数料の額は、この表に定める額の2倍に相当する額とする。